

**第25期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

目 次

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項…	2
連結注記表……………	6
個別注記表……………	13

BEENOS株式会社

(証券コード：3328)

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社取締役会は、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しました。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

(3) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものいたします。

なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

(4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「危機管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社リスクマネジメント室を責任部署といたします。また、リスクマネジメント室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役執行役員社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

(5) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、週次で進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための各種委員会を設置しております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

(6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものいたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。リスクマネジメント室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものいたします。

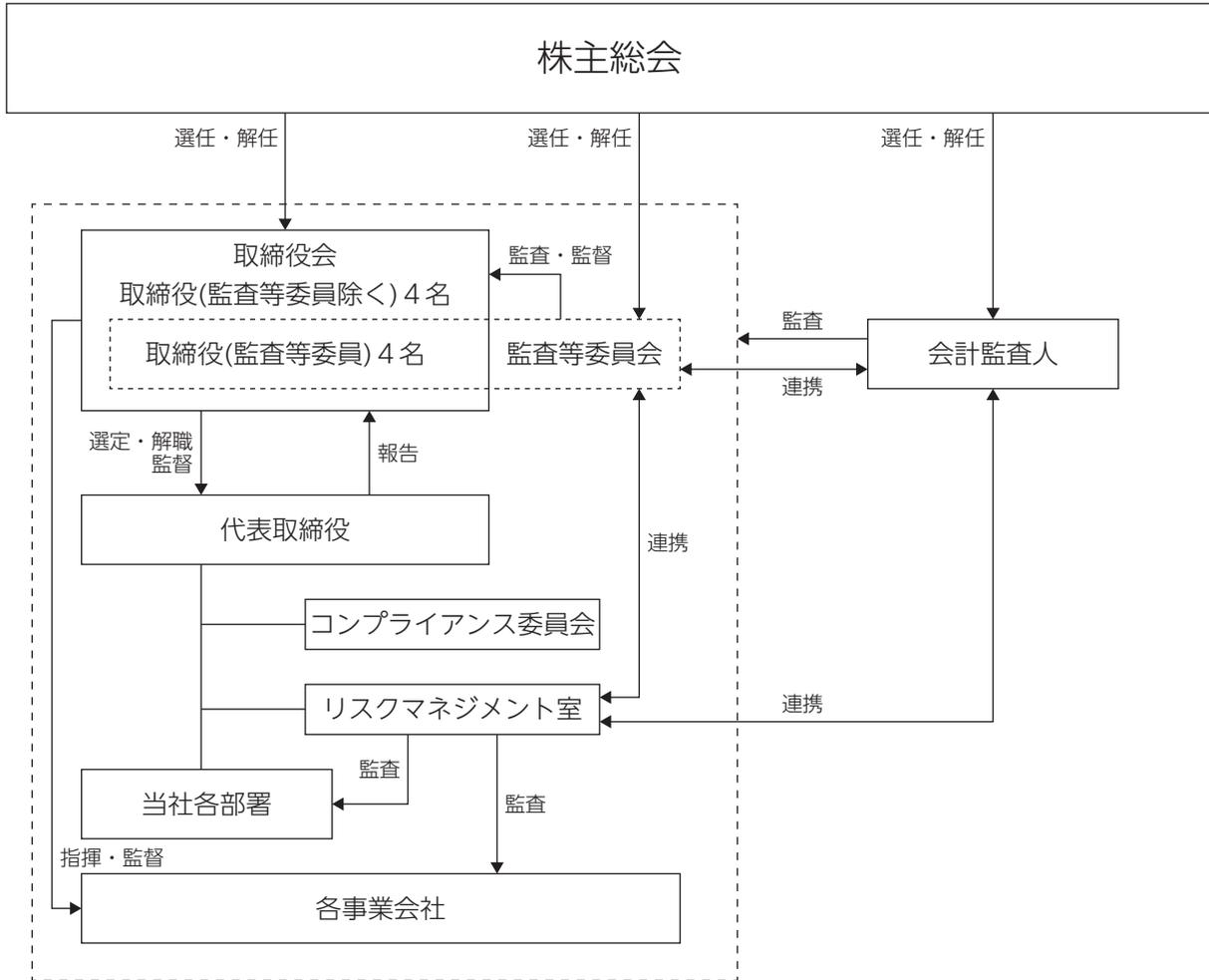
(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、リスクマネジメント室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

- (8) **監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議の上、人選し配置するものとしています。
補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとしています。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとしています。
- (9) **当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制**
常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものとしています。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものとしています。常勤監査等委員は、報告を受けた上記の各事項に関して、毎月開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員に共有しております。
当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。
- (10) **その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものとしています。また、監査等委員は、会計監査人、リスクマネジメント室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものとしています。
- (11) **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしています。

※当社では社内諸規程をルールという呼称で運用しております。

●コーポレート・ガバナンス図



当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1)内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社のリスクマネジメント室がモニタリングし、課題の洗出しと改善を進めました。また、リスクマネジメント室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

(2)コンプライアンス体制について

法令遵守体制の点検・強化を目的に、コンプライアンス委員会（当事業年度は2回）を開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施いたしました。また、当社及び子会社の役員員に対して階層別・分野別のコンプライアンス研修を実施いたしました。

(3)反社会的勢力排除について

当社グループの『反社会的勢力との関係遮断に関するルール』に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引開始前に、日経テレコンによる記事検索を実施しております。また、必要に応じてダンレポなどによる信用調査も実施しております。さらに、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

(4)リスク管理体制について

リスクマネジメント室は、年間の内部監査計画策定に際して、当社及び子会社における具体的なリスクを想定し、取締役会に報告するとともに、リスクに対する体制の整備・運用状況を確認いたしました。

(5)子会社経営管理について

当社の取締役、執行役員がそれぞれ子会社の取締役及び監査役を兼務しており、毎月開催される子会社の取締役会に出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また、関係会社管理担当部門が、月次で予算進捗の管理を実施するとともに、毎月開催される子会社の取締役会及び当社の取締役会において、各社の事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

(6)取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、さらに適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は26回の取締役会を開催いたしました。

定時取締役会においては、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を実施するとともに、重要な業務執行についての意思決定を実施いたしました。

(7)取締役会の実効性評価について

昨年度末に社外取締役を含む全取締役を対象に実施した取締役会の実効性に関するアンケートの結果、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、その実効性が確保されていることが確認されました。

一方で、社外取締役の在任期間、後継者計画の適切な策定に関する議論を深めることが議題として挙げられ、2024年度に社外取締役の在任期間に関する内規を定めるなど、課題について認識・改善していくように継続的な取り組みを行い、取締役会の実効性をさらに高め、監督機能及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

(8)監査等委員について

監査等委員は、取締役会、その他重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施いたしました。

常勤監査等委員は、リスクマネジメント室が実施した監査に関する報告を定期的に受けるほか、リスクマネジメント室と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 18社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | tenso株式会社
台湾転送股份有限公司
株式会社ショップエアライン
Shop Airlines America, Inc.
BeeCruise株式会社
FASBEE株式会社
BEENOS Travel株式会社
BEENOS Entertainment株式会社
BEENOS Asia Pte. Ltd.
BEENOS HR Link株式会社
BEENOS AMERICA INC. 他7社 |

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社デファクトスタンダードとJOYLAB株式会社は全株式を譲渡したため、並びに、BeenoStorm株式会社は当社の連結子会社であるtenso株式会社を存続会社とする吸収合併が行われたことにより消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、BEENOS AMERICA INC.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・持分法適用の関連会社数 | 3社 |
| ・主要な関連会社の名称 | BEENOS Plaza Pte. Ltd.
株式会社ONL
メトロエンジン株式会社 |

②持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社1社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法により算定しております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ. デリバティブ取引……………時価法により算定しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3～15年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

□. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. Eコマース事業（グローバルコマース部門）

主に顧客に依頼された商品の代理購入と発送（国内から海外、海外から国内）を行うことを履行義務としており、通常これらは顧客との契約に基づき、一時点で充足される履行義務として出荷時（サービスの提供が完了した時）に収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与している場合で、顧客との約束が当該財又はサービスを当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断され、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価から当該他の当事者に対して支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

□. Eコマース事業（バリューサイクル部門）

主に顧客に商品を提供することを履行義務としており、これらは出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一時点で充足される履行義務として出荷時に収益を認識しております。

ハ. Eコマース事業（エンターテインメント部門）

主に顧客に商品を提供することを履行義務としており、これらは出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一時点で充足される履行義務として出荷時に収益を認識しております。

二. インキュベーション事業

インキュベーション事業は、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。投資育成事業においては、主に「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき収益を認識しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券 3,318百万円

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない営業投資有価証券については、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得価額に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を営業投資有価証券評価損として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先企業に対する第三者が行ったファイナンス価格、投資実行時に見込んだ事業計画の達成状況、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、投資先企業が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報、事業計画に含まれる経営戦略達成に関する不確実性の影響及び参入市場においてサービスレベルを維持向上させるための重要な費用の見積りなどであります。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

営業投資有価証券については、每期見直しを行い合理的と判断される計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した投資損失引当金

流動資産 営業投資有価証券 464百万円

(2) 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	9,123百万円
借入実行残高	3,350百万円
差引額	5,773百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,876,995株	727,000株	-	13,603,995株

(2) 配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日取締役会	普通株式	325	27	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年11月22日取締役会決議による配当金の総額には、信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する当社株式8,300株に対する配当金0百万円を含めて記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日取締役会	普通株式	514	利益剰余金	40	2024年9月30日	2024年12月20日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権等(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)に関する事項

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	30,500株	243,800株	138,700株	26,700株	24,090株	136,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的には行っておりません。また、資金調達については主に複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、銀行借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資等であり、事業上の提携、情報の収集及び売却による投資収益の獲得を目的として保有しております。これらは、それぞれ投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内に決済されるものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. リスクの管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び債権管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況のモニタリングを行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減に努めております。投資有価証券については、投資先の財務状況等を定期的に取得し、モニタリングを行うことで、投資先の信用情報や時価を把握し変動リスクの低減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの当座貸越枠等を拡大・更新することなどにより、手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注）1を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金、預り金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
営業投資有価証券			
その他有価証券	－	－	－
投資有価証券			
その他有価証券	261	261	－
資産計	261	261	－
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,100	1,099	△0
負債計	1,100	1,099	△0

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	3,318
投資有価証券	
非上場株式等	747
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (※)	1,487
関係会社株式	153
合計	5,707

これらについては、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(※) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 2. 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	540	140	140	140	140
合計	540	140	140	140	140

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	—	—	—	—
投資有価証券	261	—	—	261
合計	261	—	—	261

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,099	－	1,099
合計	－	1,099	－	1,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	その他事業		
	グローバル コマース	バリュー サイクル	エンターテ インメント	小計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	14,565	8,323	1,598	24,488	－	371	25	24,885
その他の収益	－	－	－	－	543	－	－	543
外部顧客への売上高	14,565	8,323	1,598	24,488	543	371	25	25,428

(注) その他の収益には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく営業投資有価証券に関する収益が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,109円12銭

(2) 1株当たり当期純利益 111円06銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 1,351百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 1,351百万円

普通株式の期中平均株式数 12,168,548株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) として所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

当連結会計年度 1株

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

当連結会計年度 669株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・ 市場価格のない株式等以外のもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法によっております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ. デリバティブ取引……………時価法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 3～15年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は持株会社であり、当社の収益は子会社からの業務委託報酬及び受取配当金となります。業務委託報酬においては、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、業務委託報酬に関する通常の支払期限は履行義務が充足されてから概ね1ヶ月以内であります。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券 735百万円

- (2) 見積りの内容に関するその他の情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,651百万円

- (2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得価額に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。

- (3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の取得時の事業計画の達成状況や、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、関係会社が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報、事業計画に含まれる経営戦略達成に関する不確実性の影響及び参入市場においてサービスレベルを維持向上させるための重要な費用の見積りなどであります。

- (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社株式については、毎期見直しを行い合理的と判断される計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	9,123百万円
借入実行残高	3,350百万円
差引額	5,773百万円

- (2) 保証債務

下記関係会社の金融機関からの支払債務に対して、債務保証を行っております。

tenso株式会社	291百万円
Shop Airlines America, Inc.	32百万円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

①短期金銭債権	88百万円
②長期金銭債権	120百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引	営業収益	3,314百万円
②営業外取引	その他営業外収益	91百万円
	その他営業外費用	0百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	806,666株	96株	55,900株	750,862株

(注) 1. 当事業年度の自己株式の数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 96株

2. 当事業年度の自己株式の数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 55,900株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	22百万円
未払事業所税	1百万円
決算賞与	15百万円
貸倒引当金	883百万円
投資損失引当金	74百万円
営業投資有価証券評価損	410百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円
未払金	5百万円
フリーレント賃料	10百万円
減価償却超過額	11百万円
一括償却資産超過額	0百万円
投資有価証券評価損	0百万円
関係会社株式評価損	522百万円
株式報酬費用	70百万円
資産除去債務	20百万円
繰越欠損金	27百万円
繰延税金資産小計	2,145百万円
評価性引当額	2,073百万円
繰延税金資産合計	71百万円

繰延税金負債

外国子会社合算課税	666百万円
その他有価証券評価差額金	128百万円
繰延税金負債合計	794百万円
繰延税金負債の純額	723百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

特記すべき事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	直井 聖太	(被所有) 直接 2.31	当社代表取締役 執行役員社長	ストックオプション の権利行使 (注)2	189	—	—
役員	仙頭 健一	(被所有) 直接 1.01	当社取締役 常務執行役員	ストックオプション の権利行使 (注)2	86	—	—
役員に準ずる者	中村 浩二	(被所有) 直接 1.73	当社顧問	ストックオプション の権利行使 (注)2	149	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。
- *2 2020年2月6日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	tenso(株)	直接所有 100.0	債務保証引受 配当の受取 資金借入	グループ通算制度による通算税効果額	136	関係会社 未収入金	4,171
				経費等の立替	4,034		
				配当金の受取 (注)3	2,541	—	—
				債務保証の引受 (注)1	291	—	—
				資金の借入 (注)2	1,000	短期借入金	—
				利息の支払 (注)2	0	未払利息	—
子会社	JOYLAB(株) (注)6	直接所有 100.0	資金貸付	貸付金の回収 (注)2	500	関係会社 短期貸付金	—
				利息の受取 (注)2	4	未収利息	—
子会社	BeeCruise(株)	直接所有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)2	430	関係会社 短期貸付金 (注)4	2,715
				利息の受取 (注)2	63	未収利息	29
子会社	BEENOS Travel(株)	直接所有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)2	183	関係会社 短期貸付金 (注)5	514
				貸付金の回収 (注)2	15		
				利息の受取 (注)2	11	未収利息	2
子会社	(株)デファクト スタンダード (注)6	直接所有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)2	1,800	関係会社 短期貸付金	—
				貸付金の回収 (注)2	2,400		
				利息の受取 (注)2	5	未収利息	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当社は、金融機関との取引と支払債務に対して債務保証を行っております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- *2 市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。
- *3 配当金の受取については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。

- *4 債権に対し、貸倒引当金2,230百万円を計上しております。また、当事業年度において387百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- *5 債権に対し、貸倒引当金412百万円を計上しております。また、当事業年度において154百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- *6 当事業年度中に保有株式の全部を売却し、関連当事者に該当しなくなりました。なお、議決権の所有（被所有）割合及び期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高、取引金額については関連当事者であった期間の取引高を記載しております。

(4) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等
特記すべき事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、1. 重要な会計方針に係る事項「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	747円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	103円89銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。